

設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）に対する御意見と町の考え方について

番号	該当箇所	御意見の内容	町の考え方	制度案への反映状況
1	全般	<p>設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度（案）に対するパブリックコメントに意見します。</p> <p>下記の資料に「設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」について書かれています。</p> <p>設楽町パートナーシップ・ファミリーシップの宣誓の取扱いに関する要綱（案）</p> <p>https://www.town.shitara.lg.jp/uploaded/attachment/5108.pdf</p> <p>この「設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」は根本的に様々な問題を抱えています。</p> <p>こちらのサイトでわかります。</p> <p>パートナーシップ制度</p> <p>https://kenpokaisei.jimdofree.com/規範力の復元/パートナーシップ制度/</p> <p>同性結合制度の可否</p> <p>https://kenpokaisei.jimdofree.com/規範力の復元/同性結合制度の可否/</p> <p>このように様々な問題があります。</p> <p>婚姻制度とも齟齬が生じて、婚姻制度の政策的意味もなくなってしまう。</p> <p>次の問題も考える必要があります。</p> <p>ゲイ・コミュニティの皆さんへ～あなたの娘より</p> <p>https://note.com/blubird/n/n61975762fbb9</p> <p>ゲイ・カップルに育てられた私が、子どもには父と母が</p>	<p>現在の社会においては、現行の民法等において婚姻が認められていない性的少数者の方々や、事実婚の関係にある方々が、生活の様々な場面で困難を抱えている状況にあると認識しております。</p> <p>当町では、そのような方々の思いを受け止め、多様な価値観や生き方を尊重する社会づくりを進めていきたいと考えております。</p> <p>こうした背景により、今回、「設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」の導入を検討することとなりました。</p> <p>この制度は、法制度としての婚姻制度とは異なる位置づけのもので、婚姻の成立や法的な権利義務（相続権、税制上の控除、扶養義務等）を生じさせるものではありません。</p> <p>あくまでも現行制度の枠組みの中で、町が提供する行政サービス等の範囲において、当事者の方が感じる生きづらさを解消するということを目的としたものです。</p> <p>このため、婚姻制度の法的効果や社会的機能に影響を与えるものではなく、その内容は第三者の権利義務に直接的な影響を及ぼすものではありません。</p> <p>本制度の導入を通じて、多様な価値観や生き方を互いに尊重し合い、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に資することを目的としておりますので、御理解をお願いいたします。</p>	修正なし

番号	該当箇所	御意見の内容	町の考え方	制度案への反映状況
		<p>必要だと思うわけ https://note.com/blubird/n/n9615a0c6208e レズビアン・カップルに育てられた息子の苦悩 https://note.com/blubird/n/ndde3fb57e886 レズビアン・カップルに育てられた娘が父を想うことは”差別”なのか https://note.com/blubird/n/nc83ed32864bf このような問題がある以上、「設楽町パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」は導入してはいけません。</p>		